

秋田市

市内遺跡確認調査報告書

2004.3 秋田市教育委員会

序

本書は、平成15年度に実施した市内遺跡確認調査の報告書です。

埋蔵文化財は地域の歴史を解明する重要な資料であり、貴重な文化遺産として保護し、未来へ引き継いでいかなくてはなりません。秋田市には、現在374箇所の埋蔵文化財包蔵地が登録されており、保存に努めています。

今年度の調査では、「嶋下り遺跡」の範囲拡大が確認されました。また、「鶴木台Ⅲ遺跡」では、掘立柱建物跡・土坑・溝跡等の遺構が確認され、一部が現状保存されることになりました。

このように、道路建設や宅地開発などの開発事業に対し、埋蔵文化財の保護が急務となっておりますが、遺跡確認調査は、それら各種の開発事業と埋蔵文化財保護との調整を図るための基礎となるものです。

本報告書はその調査結果をまとめたものであり、文化財保護活動の啓発と普及、そして学術研究のために活用していくだければ幸いに存じます。

刊行にあたり、調査にご協力いただきました関係各位の皆様に感謝申し上げるとともに、今後とも、埋蔵文化財の保護につきまして、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

平成16年3月

秋田市教育委員会

教育長 飯塚 明

例　　言

- 1 本報告書は、市内に所在する遺跡及び遺跡存在可能性地において、開発事業などに伴って実施された平成15年度遺跡確認調査報告書である。
- 2 確認調査は、秋田市教育委員会が調査主体となり、平成15年度国庫補助金並びに県費補助金の交付を受けて行った。
- 3 市内の確認調査については、秋田市教育委員会文化振興室が担当した。
- 4 本書の執筆は、各調査担当者が行い、神田が編集した。
- 5 出土遺物及び記録類は、秋田市教育委員会が一括して保管する。
- 6 調査にあたっては、文化庁記念物課、秋田県教育庁生涯学習課文化財保護室よりご指導をいただいた。

凡　　例

- 1 挿図の調査位置図については、主として秋田市都市計画図を使用し、一部事業関係で作成した図面を使用した。
- 2 揿図の縮尺と方位は不統一であり、各図ごとに縮尺・スケールと方位を示した。図中の方位は真北を示している。
- 3 遺物の実測図の縮尺は1／3とした。写真図版は約1／3とした。
- 4 揿図の中には下記の記号を用いた。

トレンチ—T (調査地第1号トレンチについては1Tと表記)

グリッド—G (調査地第1号グリッドについては1Gと表記)

礫—S

調査体制

調査担当者 秋田市教育委員会

調査体制 秋田市教育委員会文化振興室

文化振興室 室長 小松正夫

室長補佐 松尾由美子

文化財担当

主席主査 安田忠市 (調査担当)

主事 進藤靖 (調査担当)

主事 中川宏行 (調査担当)

主事 神田和彦 (調査担当)

主事 小野隆志 (調査担当)

調査作業員 鈴木銀一、斎藤健三、三浦竹治、佐々木昇三、鈴木長司、三浦千枝子

宮田トキ子、鈴木博子

目 次

序	
例 言	
凡 例	
調査体制	
第1章 事業の概要	1
第2章 調査の記録	
1 御所野地区宅地造成工事予定地	3
2 下新城地区道路建設工事予定地	5
3 県立聾学校遺跡（土崎地区共同住宅建設工事予定地）	7
4 下新城・飯島地区道路建設工事予定地（嶋下り遺跡）	9
5 追分駅東遺跡（下新城地区住宅建設工事予定地）	15
6 追分駅東遺跡（下新城地区住宅建設工事予定地）	17
7 鶴木台Ⅲ遺跡（添川地区老人ホーム増築工事予定地）	19
8 蛇野遺跡（広面地区住宅建設工事予定地）	27
9 寺内地区宅地造成工事予定地	29
10 上北手地区知的障害者施設建設工事予定地	31

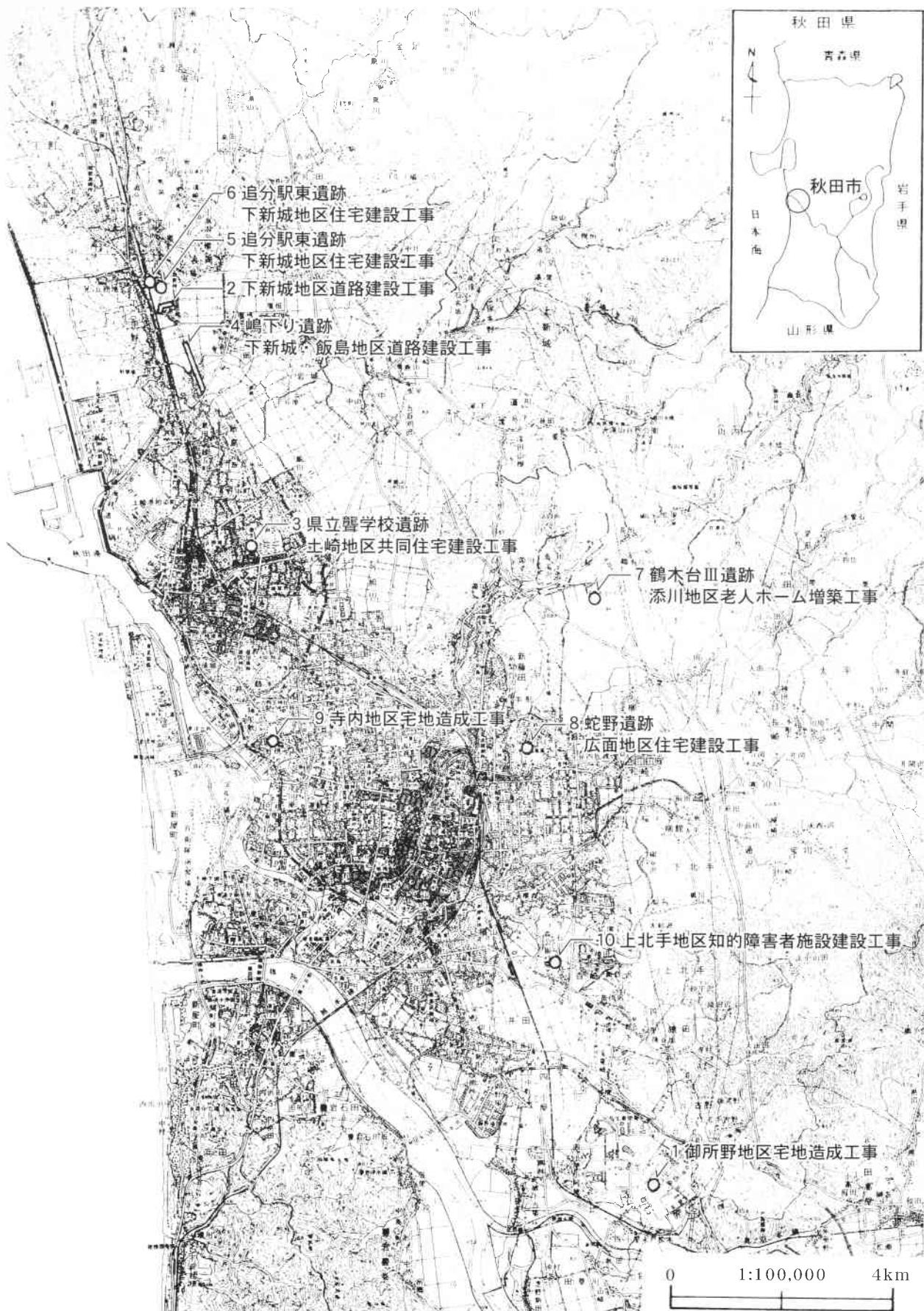
第1章 事業の概要

秋田市は、秋田県のほぼ中央部、日本海に面する秋田平野に位置している。市内には旧石器時代から近世までの遺跡が存在しており、秋田市では、埋蔵文化財の保護と開発事業に適切に対処するため、昭和61年から63年にかけて国庫補助事業として市内全域の分布調査を実施している。その後の遺跡の追加も含め、374箇所の遺跡が確認されている。

平成15年度は、周知の埋蔵文化財包蔵地または遺跡存在可能性地における公共事業や民間の開発事業などについて、事前の事業照会と協議、分布調査による確認を経て、詳細な把握が必要な下記の箇所について試掘調査を実施した。

試掘調査実施一覧表

No	事業名・遺跡名	所 在 地	事 業 主 体	事業概要
1	御所野地区宅地造成工事	御所野元町六丁目	有限会社 若村建設	宅地造成
2	下新城地区道路建設工事	下新城中野字前谷地	秋田市道路建設課	道路建設
3	土崎地区共同住宅建設工事 ・県立聾学校遺跡	土崎港北二丁目	個人	共同住宅建設
4	下新城・飯島地区道路建設工事 ・嶋下り遺跡	下新城笠岡字和田尻～ 飯島字前田表	秋田市道路建設課	道路建設
5	下新城地区住宅建設工事 ・追分駅東遺跡	下新城長岡字毛無谷地	個人	住宅建設
6	下新城地区住宅建設工事 ・追分駅東遺跡	下新城長岡字毛無谷地	個人	住宅建設
7	添川地区老人ホーム増築工事 ・鶴木台Ⅲ遺跡	添川字鶴木台	社会福祉法人 ともしひ会	老人ホーム増築
8	広面地区住宅建設工事 ・蛇野遺跡	広面字推子	個人	住宅建設
9	寺内地区宅地造成工事	寺内蛭根二丁目	三和商事株式会社	宅地造成
10	上北手地区知的障害者施設 建設工事	上北手荒巻字荒巻	(仮称) 社会福祉法人 サンふくし会	知的障害者施設 建設



第1図 市内調査位置図

第2章 調査の記録

1 御所野地区宅地造成工事予定地（遺跡存在可能性地）

- 1 調査地 秋田市御所野元町六丁目17番2ほか
- 2 調査期日 平成15年4月23日～25日
- 3 調査面積 689m²（調査対象面積 10,452.88m²）
- 4 起因事業 宅地造成工事
- 5 調査に至る経緯

有限会社若村建設は、御所野元町六丁目に宅地造成工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成15年4月4日付で秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。分布調査による現況確認の結果、工事予定地は周辺に遺跡が存在することや、地形等から遺跡存在の可能性があると判断したので試掘調査を実施した。

6 立地と現況

工事予定地は秋田市南部の御所野台地に立地し、標高約30mの地点である。現況は宅地・雑種地・畠地である。周辺には、南側に湯ノ沢B遺跡（縄文・平安）、北東側に野畠遺跡（縄文）が所在していることから、遺跡が存在する可能性がある地域である。

7 調査の概要及び結果

調査は、工事予定地に地形に合わせて幅2mのトレンチを7本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

a 層序

調査地の基本層序は下記のとおりである。

- 第Ⅰ層 暗褐色土（表土1、10～15cm）
- 第Ⅱ層 黒褐色土（表土2、10～40cm）
- 第Ⅲ層 暗褐色土（漸移層、10～40cm）
- 第Ⅳ層 黄褐色粘土（地山ローム層）

調査地南西側では、第Ⅰ層が認められなかった。

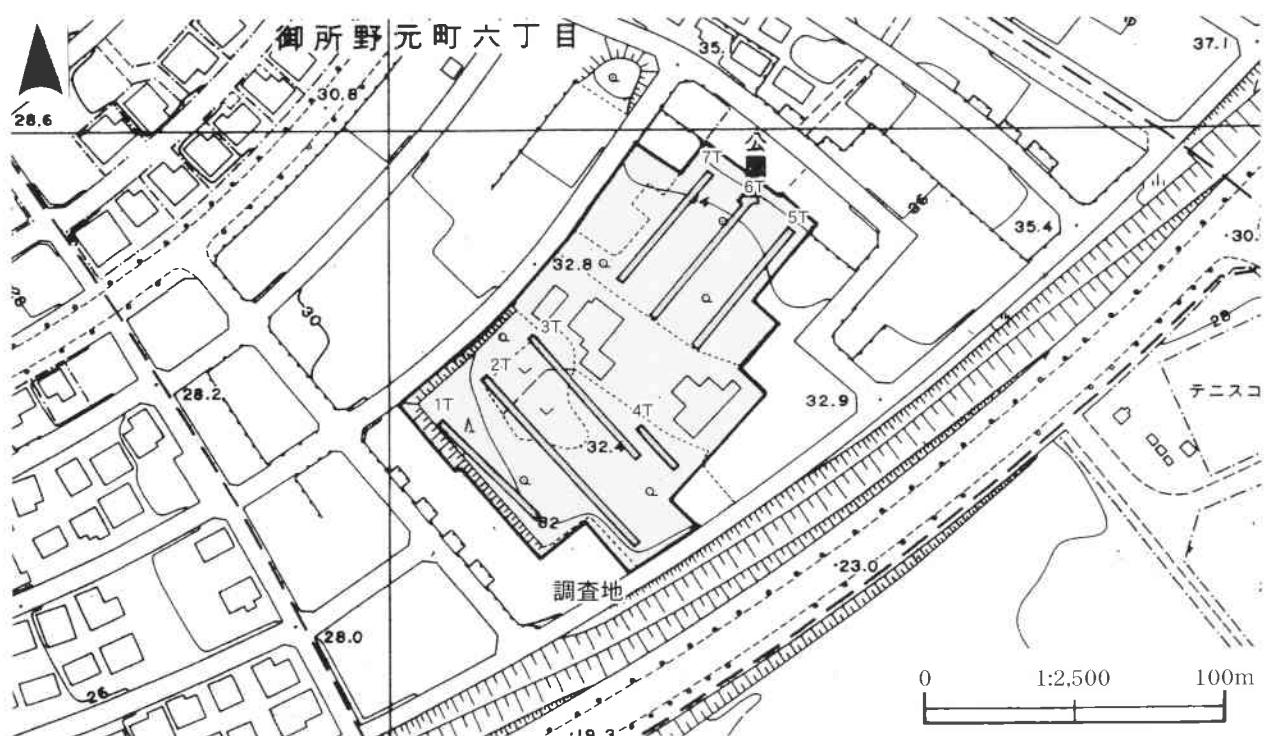
b 検出遺構と出土遺物

遺構・遺物の発見はなかった。

c 所見

秋田臨空港新都市開発事業に伴う御所野台地の発掘調査によれば、遺跡は台地縁辺に立地が多い。調査地は、旧地形では台地縁辺からやや奥に位置する場所であり、遺構・遺物は確認されず、遺跡は存在しないと判断した。

（調査担当：安田・進藤・神田）



第2図 御所野地区宅地造成工事予定地調査位置図



調査地全景（北東→）



第3号トレンチ土層状況（東→）

写真 1

2 下新城地区道路建設工事予定地（遺跡存在可能性地）

- 1 調査地 秋田市下新城中野字前谷地地内
- 2 調査期日 平成15年6月24日
- 3 調査面積 54m²（調査対象面積 3,911.43m²）
- 4 起因事業 道路建設工事
- 5 調査に至る経緯

秋田市建設部道路建設課は、下新城中野字前谷地地内に道路建設工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成15年6月9日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。分布調査による現況確認の結果、工事予定地は周辺に遺跡が存在することや、地形等から遺跡存在の可能性があると判断したので試掘調査を実施した。

6 立地と現況

工事予定地は秋田市の北部、秋田平野北部（下新城低地）を東から西に流れる新城川中流域北側の沖積地で、標高約9.5mの地点である。現況は水田である。周辺には、羽黒神社境内に宝篋印塔（中世）が所在し、また、下新城低地には乳倉遺跡（奈良・平安）、嶋下り遺跡（縄文・奈良・平安）、雀島遺跡（奈良・平安）、芋田遺跡（平安）が島状に点在していることから、遺跡が存在する可能性がある地域である。

7 調査の概要及び結果

調査は、工事予定地に幅1.5mのトレンチを7本設定して、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

a 層序

調査地の基本層序は下記のとおりである。

- 第Ⅰ層 褐色土（表土、15~35cm）
- 第Ⅱ層 褐灰色土（造成土、10~35cm）
- 第Ⅲ層 暗褐色土（造成土、20~90cm）
- 第Ⅳ層 黒褐色土（造成土、10~20cm）
- 第Ⅴ層 植物遺体層

第Ⅱ~Ⅳ層は、現在の水田を造成した造成土である。なお、第6号トレンチで深掘りを行ったところ、第Ⅴ層の90cm下には青灰色砂（自然堆積層）が認められた。

調査地の旧地形は湿地である。第Ⅴ層上面の検出レベルから判断すると、旧地形は中央部が谷地状に窪み、東側と西側に向かって高くなっている。

b 検出遺構と出土遺物

遺構・遺物の発見はなかった。

c 所見

調査地の旧地形は湿地であり、遺構・遺物は確認されず、遺跡は存在しないと判断した。

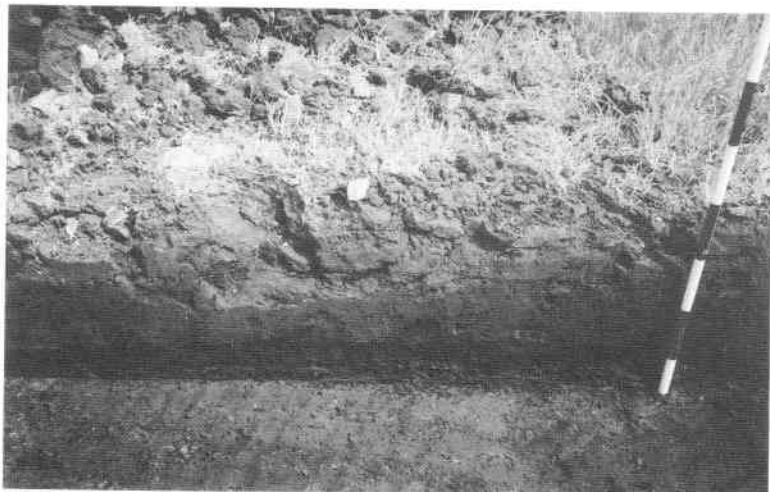
（調査担当：安田・進藤・神田）



第3図 下新城地区道路建設工事予定地調査位置図



調査地全景（西→）



第1号トレンチ土層状況（南→）

写真2

3 県立聾学校遺跡（土崎地区共同住宅建設工事予定地）

- 1 調査地 秋田市土崎港北二丁目17番22の内
- 2 調査期日 平成15年7月29日
- 3 調査面積 118.2m² (調査対象面積 828.81m²)
- 4 起因事業 共同住宅建設工事
- 5 調査に至る経緯

北秋田郡森吉町米内沢在住の個人より、県立聾学校遺跡が所在する土崎港北二丁目17番22に共同住宅建設工事を予定していることから開発に伴う事前協議があり、平成15年7月22日付けで埋蔵文化財事前調査の依頼及び土木工事等のための発掘に関する届出（文化財保護法第57条2第1項）があった。これを受け秋田市教育委員会は、分布調査による現況確認と試掘による範囲確認調査を実施した。

6 立地と現況

工事予定地は秋田市の中央部、県立聾学校遺跡（縄文）内の標高約9.5mの地点で、現況は宅地である。

7 調査の概要及び結果

調査は、事業予定地に幅2mのトレンチを2本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

a 層序

調査地の基本層序は下記のとおりである。

- 第Ⅰ層 碎石の混じる暗褐色土（造成土、20~35cm）
- 第Ⅱ層 碎石・コンクリート片の混じる暗褐色砂（造成土、15~25cm）
- 第Ⅲ層 明黄褐色砂（地山飛砂層、150cm以上）

第1号トレンチ南側、第2号トレンチでは第Ⅰ層の下に第Ⅰ'層として、碎石の混じる褐色砂（造成土、10~20cm）、第2号トレンチ北側では第Ⅰ'層の下に第Ⅰ''層として碎石の混じる黒褐色砂（造成土、5cm）が認められた。また第1、2号トレンチで深掘りを行ったところ、第Ⅲ層中に旧地表面である黒色帯は認められず、地表面から約2m下で地下水位に達した。

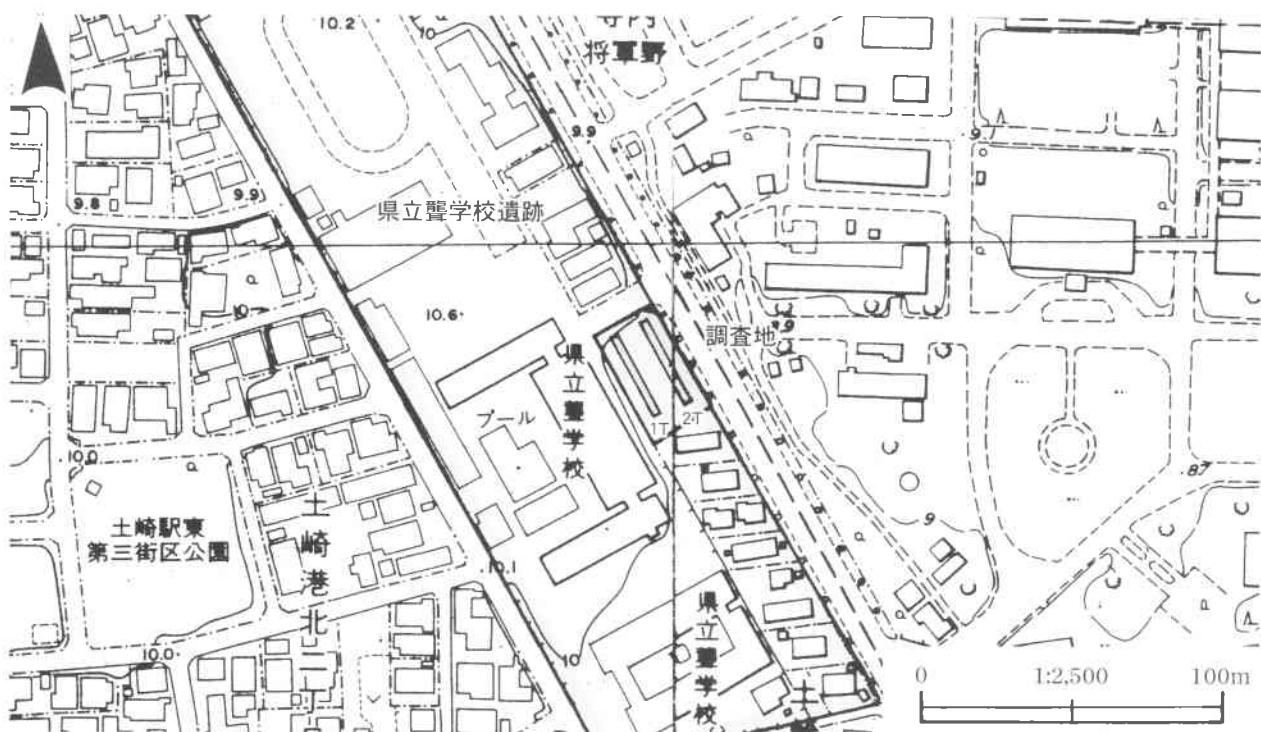
b 検出遺構と出土遺物

第1号トレンチ第Ⅰ層（造成土）から縄文土器片1点が発見されたが、遺構・遺物包含層は確認されなかった。

c 所見

調査地は昭和32年に土地区画整理が行われている。地元住民によれば、土地区画整理以前は調査地周辺は小丘陵状の地形であったとのことであり、土地区画整理によって既に削平されていたと考えられる。以上のことから、遺構・遺物包含層は確認されず、調査地内の発掘調査は必要ないと判断した。

(調査担当：安田・進藤・神田)



第4図 県立聾学校遺跡調査位置図



調査地全景（南→）



第1号トレンチ調査状況（北→）

写真3

4 下新城・飯島地区道路建設工事予定地（嶋下り遺跡）

- 1 調査地 秋田市下新城笠岡字和田尻70番地先～飯島字前田表35番地先
- 2 調査期日 平成15年5月21日～22日、8月8日
- 3 調査面積 337.6m² (調査対象面積 217,079.9m²)
- 4 起因事業 道路建設工事
- 5 調査に至る経緯

秋田市建設部道路建設課は、嶋下り遺跡が隣接する秋田市下新城笠岡字和田尻70番地先～飯島字前田表35番地先に道路建設工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成15年4月21日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。分布調査による現況確認の結果、事業予定地は隣接地に遺跡が存在することや、地形等から遺跡存在の可能性があると判断したので試掘調査を実施した。

6 立地と現況

工事予定地は秋田市の北部、秋田平野北部（新城川低地）を東から西に流れる新城川中流域北側の沖積地にあり、標高10m前後の地点である。現況は水田・畑地・原野である。調査地には嶋下り遺跡（奈良・平安）が隣接する。また、周辺には乳倉遺跡（奈良・平安）、雀島遺跡（奈良・平安）が島状に点在しており、沖積地の島状の微高地に遺跡が所在する地域である。

7 調査の概要及び結果

調査は、事業予定地に幅1.8～2mのトレンチを18本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

a 層序

第1～6号トレンチの基本層序は、下記のとおりである。

- 第I層 褐色砂質土（表土、10～35cm）
- 第II層 暗褐色砂（遺物包含層、30cm）
- 第III層 明褐色砂（地山飛砂層）

第2～4号トレンチでは、第II層が暗褐色砂質土（造成土、10～25cm）となっており、遺物は含まれない。第5、6号トレンチで深掘りを行ったが、地表面から150cm下で地下水位に達した。第2～6号トレンチでは、水田造成の際に削平されたと考えられ、旧地形が残っているのは第1号トレンチ周辺のみである。

第7～18号トレンチの基本層序は下記のとおりである。

- 第I層 褐色土（表土、15～20cm）
- 第II層 灰褐色土（造成土、15～30cm）
- 第III層 褐灰色土（造成土、20～50cm）
- 第IV層 暗褐色土（造成土、10～20cm）
- 第V層 植物遺体が混じる青灰色土（地山ローム層）

第7～18号トレンチの旧地形は湿地である。特に、第16、17号トレンチでは、第V層が植物遺体の混じる青灰色砂（地山・自然堆積層）であり、新城川の氾濫原となっている。また、第7、8号トレンチでは、第IV層の下に第IV'層として暗褐色土の混じる植物遺体層（10cm）が認められ、第12～18号ト

ンチでは、第Ⅳ層の下に第Ⅳ'層として暗青灰色土（造成土、20~50cm）が認められた。

b 検出遺構と出土遺物

第1号トレンチから遺構・遺物、第2号トレンチから遺物が発見された。

第1号トレンチから、土坑を2基確認した（第7図）。遺構の確認面は第Ⅲ層上面で、地表面から65cm下である。土坑は直径約1mで、平面形は円形、深さは1号土坑が35cm、2号土坑が24cmである。

遺物は、第1号トレンチの遺構・遺物包含層、第2号トレンチの搅乱穴から出土した。第1号トレンチの2号土坑の埋土からは縄文土器（第8図1）が出土した。また、第1号トレンチの第Ⅰ層から須恵器（第8図2）と赤褐色土器が、第Ⅱ層から縄文土器（第8図3）と赤褐色土器が出土した。出土遺物の年代から、第1号トレンチの2号土坑は縄文時代のものであり、遺物包含層は縄文時代と平安時代が重複しているものと考えられる。なお、第2号トレンチからは須恵器（第8図4）と土師器（第8図5）が搅乱穴からビニール製品と共に出土した。

第3~18号トレンチからは遺構・遺物の発見はなかった。

c 所見

第1号トレンチから、遺構・遺物包含層が確認された。出土遺物の年代は、縄文時代と平安時代である。2号土坑は縄文土器（大木10式土器）が出土したことから、縄文時代中期末葉の遺構である。調査の結果、「嶋下り遺跡」は南に拡大し（第6図）、年代は奈良・平安時代だけでなく、縄文時代も含まれることが判明した。今回の調査対象範囲外であった第1号トレンチの北側部分にも、一段高い微高地が残っており、さらに遺構・遺物包含層が存在する可能性がある。旧地形では嶋下り遺跡周辺は微高地が広がっていたと考えられるが、第2~6号トレンチの南西側は既に削平を受けており、遺跡は存在しないと判断した。

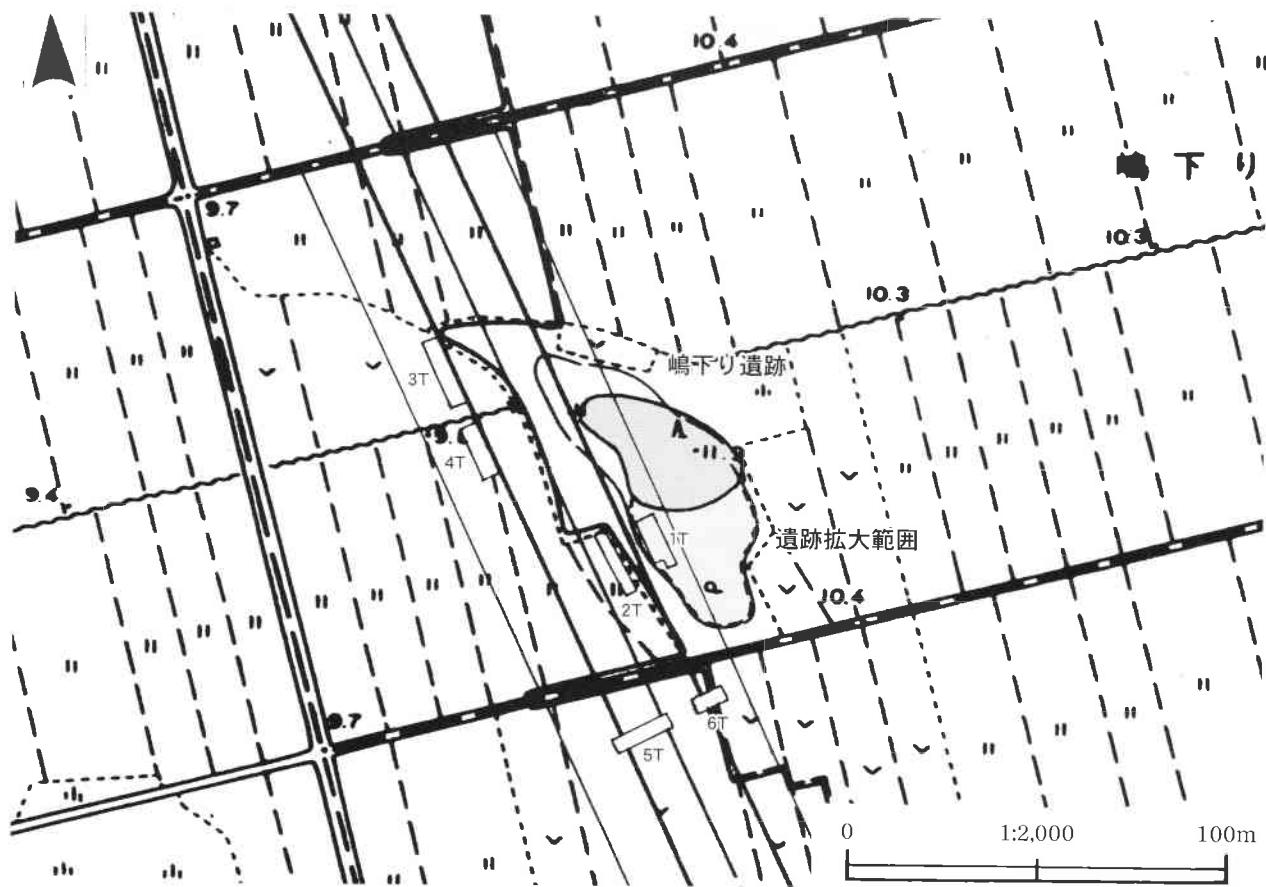
第7~18号トレンチでは、旧地形は湿地であり、遺構・遺物は発見されず、遺跡は存在しないと判断した。

以上のことから、第1号トレンチから縄文時代と平安時代の遺構・遺物が発見され、嶋下り遺跡の範囲が南に拡大した。今後、未調査部分である第1号トレンチの北側における遺構・遺物包含層の広がりを把握するための再調査が必要である。また、道路建設工事を実施する場合には、埋蔵文化財の保護についての協議が必要であり、第1号トレンチの北側部分の範囲確認調査後に再協議することとした。

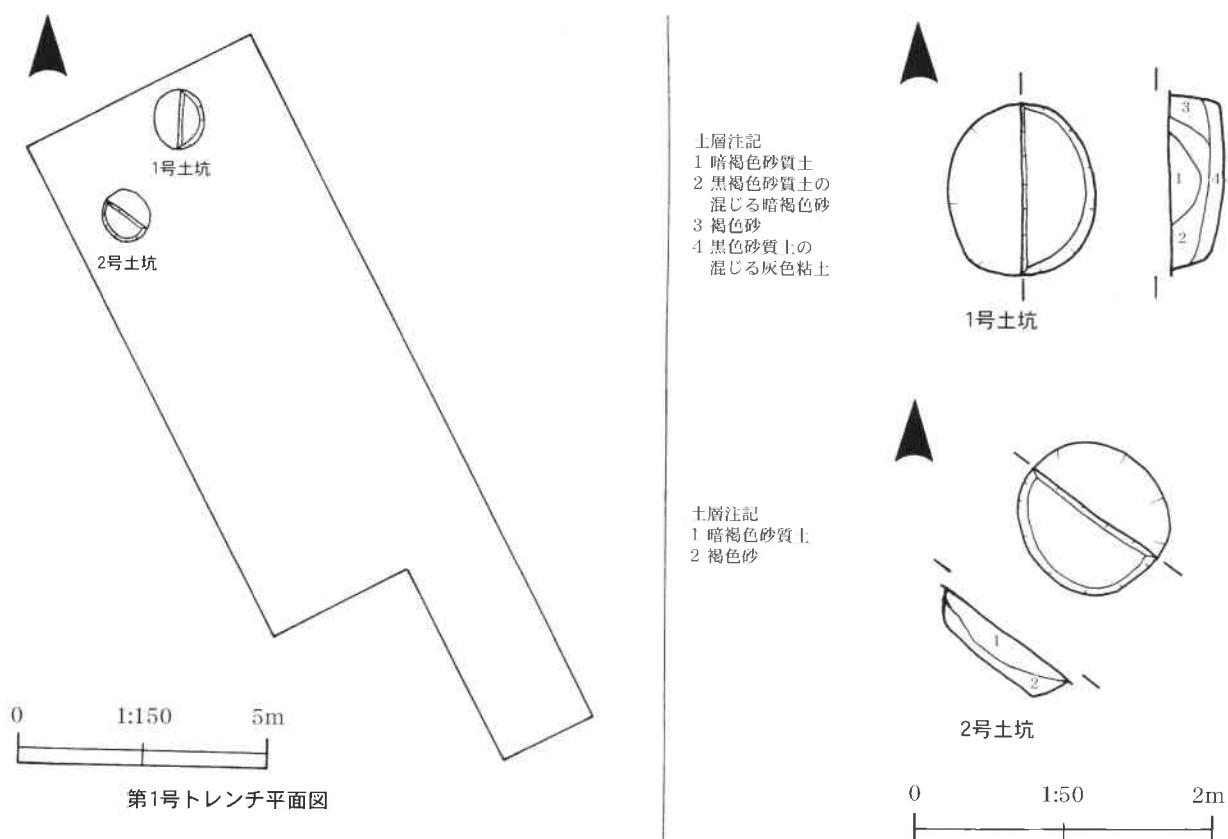
（調査担当：安田・進藤・神田・小野）



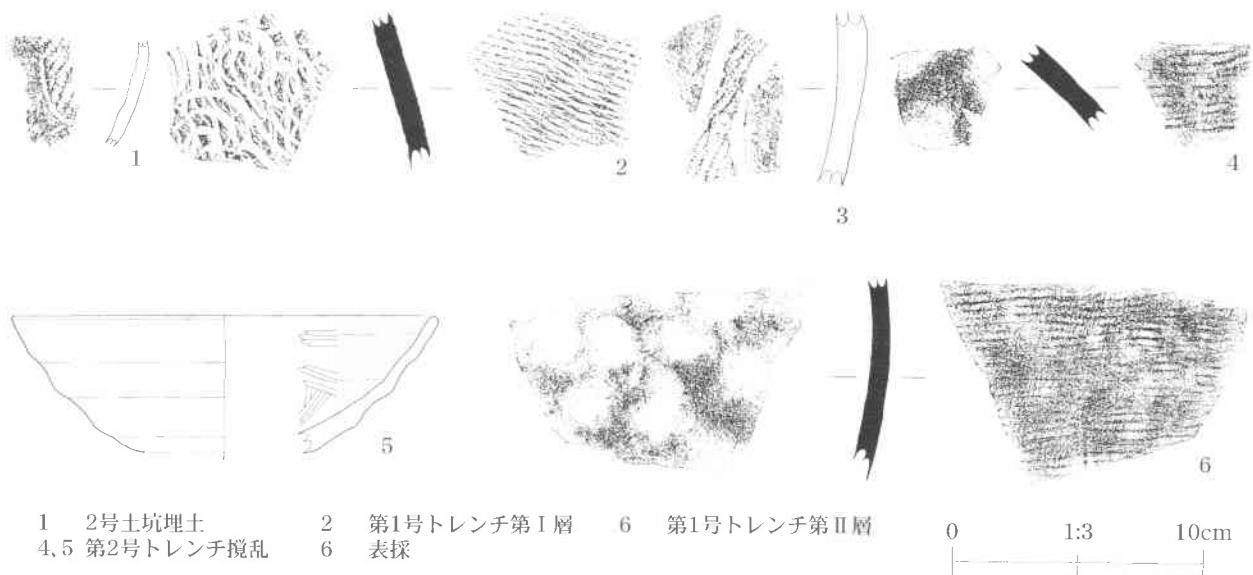
第5図 下新城・飯島地区道路建設工事予定地調査位置図



第6図 嶋下り遺跡範囲拡大図



第7図 第1号トレンチ平面図及び検出遺構



第8図 嶋下り遺跡出土遺物

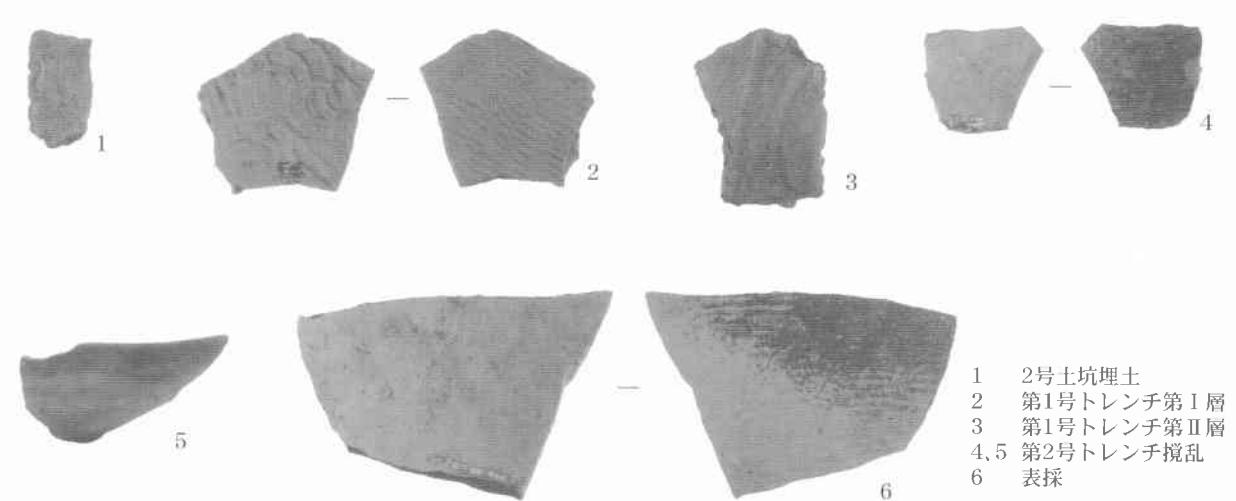


写真4 嶋下り遺跡出土遺物

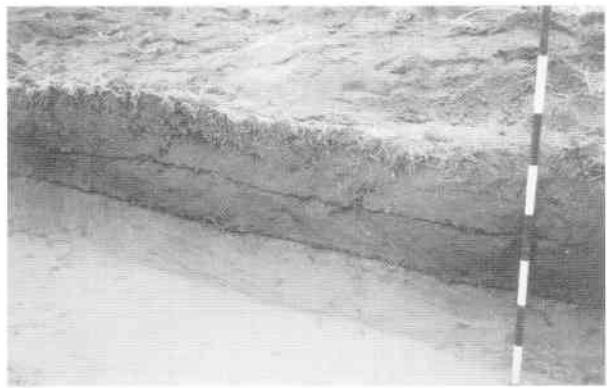
表1 出土遺物観察表

No.	出土位置	分類	器種等	年代	特記事項
1	2号土坑埋土	縄文土器	深鉢	縄文時代中期末葉	体部破片。縄文原体はLRで横位に施文され、沈線が施される。大木10式。
2	第1号トレンチ第Ⅰ層	須恵器	甕	9世紀代	体部破片。外面は平行叩き目、内面は同心円状の当て具痕がみられる。新城窯跡産か。
3	第1号トレンチ第Ⅱ層	縄文土器	深鉢	縄文時代中期末葉	体部破片。胎土は比較的良質である。縄文原体はLRで横位に施文され、沈線が施される。大木10式。
4	第2号トレンチ擾乱	須恵器	甕	9世紀代	体部破片。外面は平行叩き目、内面は無文の当て具痕がみられる。新城窯跡産か。
5	第2号トレンチ擾乱	土師器	壺	9世紀代	口縁部～体部下半。口径16.8cm。内面はミガキ調整が施され、黒色処理が施されている。
6	表採	須恵器	甕	9世紀代	体部破片。外面は平行叩き目、内面は無文の当て具痕がみられる。新城窯跡産か。

*古代の土器の名称・分類については、秋田市教育委員会『秋田城跡調査概報』1973～2003に基づいた。



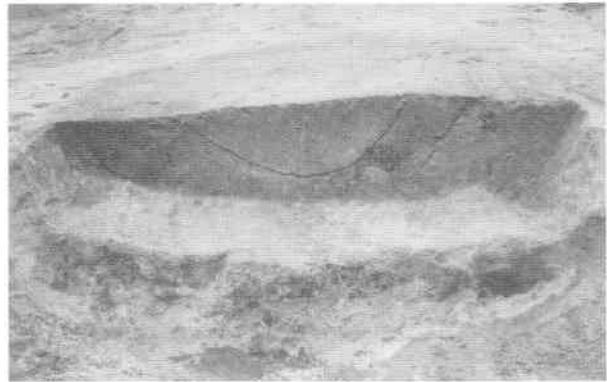
調査地全景（北西→）



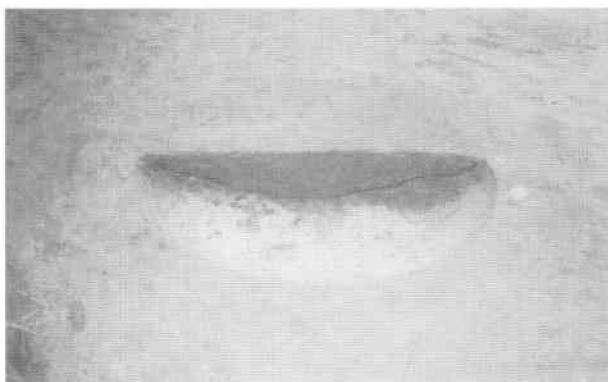
第1号トレンチ土層状況（東→）



第1号トレンチ遺構検出状況（南→）



1号土坑半截状況（東→）



2号土坑半截状況（南→）



第5号トレンチ調査状況（西→）



第7号トレンチ調査状況（北→）



第18号トレンチ調査状況（北→）

写真5

5 追分駅東遺跡（下新城地区住宅建設工事予定地）

- 1 調査地 秋田市下新城長岡字毛無谷地177番地35、177番地38
- 2 調査期日 平成15年8月19日
- 3 調査面積 9.42m²（調査対象面積 447.4m²）
- 4 起因事業 住宅建設工事
- 5 調査に至る経緯

秋田市飯島天ノ袋在住の個人より、追分駅東遺跡が所在する下新城長岡字毛無谷地に住宅建設工事を予定していることから開発に伴う事前協議があり、平成15年8月13日付で秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼及び土木工事等のための発掘に関する届出（文化財保護法第57条2第1項）があつた。これを受け秋田市教育委員会は、分布調査による現況確認と試掘による範囲確認調査を実施した。

6 立地と現況

工事予定地は秋田市の北部、土崎砂丘地の北東側縁辺の微高地上に位置する追分駅東遺跡（縄文・奈良・平安）内で、標高約9mの地点である。現況は宅地である。

7 調査の概要及び結果

調査地に幅1~1.5mのトレンチを2本設定して、手掘りによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

a 層序

調査地の層序は下記のとおりである。

- 第Ⅰ層 明褐色土（造成土、20cm）
- 第Ⅱ層 明黄褐色砂の混じる暗褐色砂（造成土、40~100cm）
- 第Ⅲ層 暗褐色土（造成土、40cm）
- 第Ⅳ層 青灰色砂の混じる黒褐色土（造成土、20~30cm）
- 第Ⅴ層 明黄褐色砂（地山飛砂層、40cm以上）

第2号トレンチでは、第Ⅲ層が暗褐色土の混じる明黄褐色砂（造成土、30cm）となっている。また、第2号トレンチで一部深掘りを行ったところ、第Ⅴ層中に旧地表面である黒色砂層は認められず、地表面から約1.5m下で地下水位に達した。旧地形は北から南に向かって傾斜している。

b 検出遺構と出土遺物

遺構・遺物の発見はなかった。

c 所見

遺跡が所在する地域の旧地形は北から南に向かって傾斜しており、調査地では旧表土が認められないことから、周辺の宅地造成を行う際に削平され、その後全体的に平坦にするため盛土による造成を行つたと考えられる。以上のことから、遺構・遺物は確認されず、調査地内における発掘調査は必要ないと判断した。

（調査担当：進藤・小野）



第9図 追分駅東遺跡調査位置図



調査地全景（西→）



第2号トレンチ土層状況（南→）

写真 6

6 追分駅東遺跡（下新城地区住宅建設工事予定地）

- 1 調査地 秋田市下新城長岡字毛無谷地177番地7
- 2 調査期日 平成15年9月2日
- 3 調査面積 2m² (調査対象面積 290.79m²)
- 4 起因事業 住宅建設工事
- 5 調査に至る経緯

南秋田郡五城目町大川西在住の個人より、追分駅東遺跡が所在する下新城長岡字毛無谷地に住宅建設工事を予定していることから開発に伴う事前協議があり、平成15年8月26日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼及び土木工事等のための発掘に関する届出（文化財保護法第57条2第1項）があった。これを受けた秋田市教育委員会は、分布調査による現況確認と試掘による範囲確認調査を実施した。

6 立地と現況

工事予定地は秋田市の北部、土崎砂丘地の北東側縁辺の微高地上に位置する追分駅東遺跡（縄文・奈良・平安）内で、標高約9mの地点である。現況は宅地である。

7 調査の概要及び結果

調査地に1m四方のグリッドを2箇所設定して、手掘りによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

a 層序

調査地の層序は下記のとおりである。

- 第I層 褐色土（造成土、10~40cm）
- 第II層 碎石の混じる暗褐色砂質土（造成土、40cm）
- 第III層 明黄褐色砂の混じる暗褐色砂質土（造成土、20cm）
- 第IV層 明黄褐色砂（地山飛砂層、20cm以上）

第2号グリッドでは、第II層 明褐色土（造成土、20cm）、第III層 褐色砂（造成土、100cm）、第IV層 黒褐色砂質土（造成土、10cm）となっている。旧地形は北から南に向かって傾斜している。

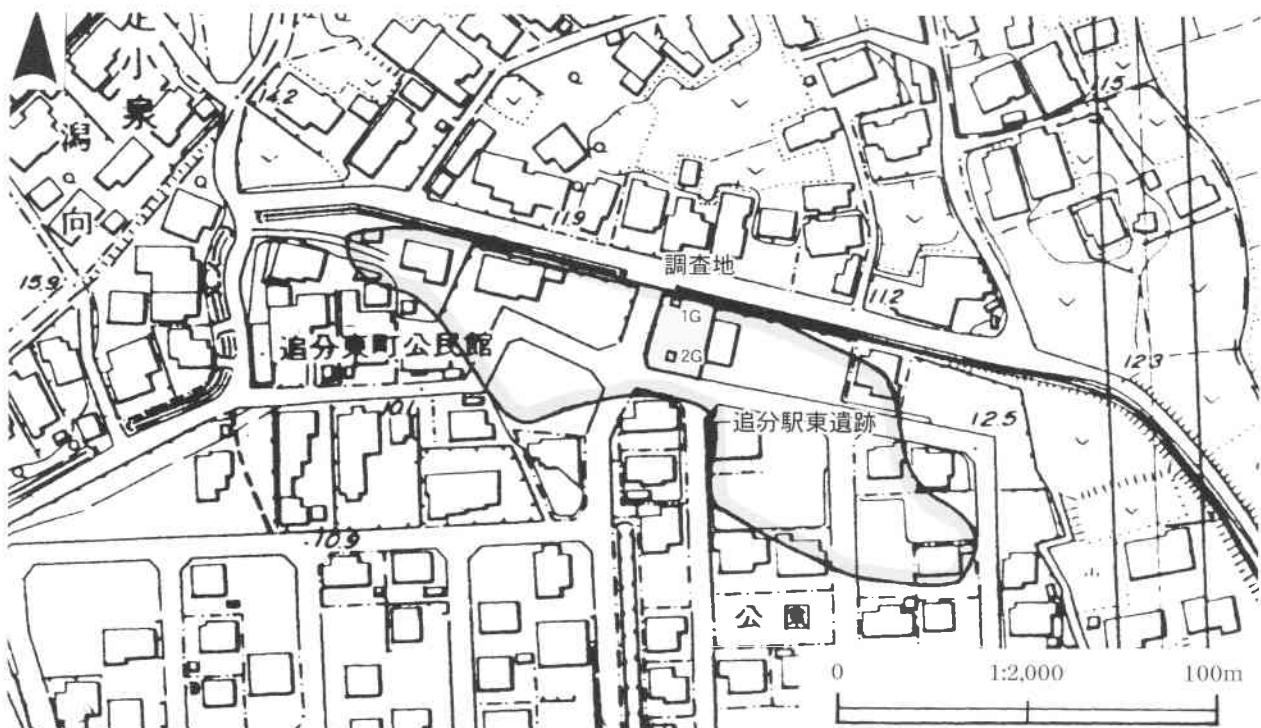
b 検出遺構と出土遺物

遺構・遺物の発見はなかった。

c 所見

遺跡が所在する地域の旧地形は北から南に向かって傾斜しており、調査地は、周辺の宅地造成を行う際に削平され、その後全体的に平坦にするため盛土による造成を行ったと考えられる。以上のことから、遺構・遺物は確認されず、調査地内における発掘調査は必要ないと判断した。

(調査担当：進藤・小野)



第10図 追分駅東遺跡調査位置図



調査地全景（南→）



第1号グリッド土層状況（南→）

写真 7

7 鶴木台Ⅲ遺跡（添川地区老人ホーム増築工事予定地）

- 1 調査地 秋田市添川字鶴木台65番地3
- 2 調査期日 平成15年10月30日～31日、11月13日～14日
- 3 調査面積 433m²（調査対象面積 6,394.6m²）
- 4 起因事業 老人ホーム増築工事
- 5 調査に至る経緯

社会福祉法人ともしひ会は、鶴木台Ⅲ遺跡が所在する添川字鶴木台に老人ホーム増築工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成15年10月14日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼及び土木工事等のための発掘に関する届出（文化財保護法第57条2第1項）があった。これを受け秋田市教育委員会は、分布調査による現況確認と試掘による範囲確認調査を実施した。

6 立地と現況

工事予定地は秋田市の北東部、旭川左岸の河岸段丘上の鶴木台Ⅲ遺跡（縄文・奈良・平安）内で、標高約40mの地点である。現況は原野である。

7 調査の概要及び結果

調査地に幅2mのトレンチを9本設定して、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

a 層序

調査地の基本層序は下記のとおりである。

- 第Ⅰ層 黒褐色土（表土、20～30cm）
- 第Ⅱ層 暗褐色土（漸移層もしくは遺物包含層、8～15cm）
- 第Ⅲ層 明黄褐色粘土もしくは浅黄橙色粘土（地山ローム層）

第1、5、6号トレンチでは、第Ⅱ層が遺物包含層で、約15cmである。その他のトレンチは、第Ⅱ層が漸移層である。また、第1、5号トレンチ及び第6号トレンチ中央部は明黄褐色粘土であり、周辺よりも高くなっている。その他の第2～4、7～9号トレンチの第Ⅲ層は浅黄橙色粘土である。また、第6号トレンチの東西の両端も第Ⅲ層は浅黄橙色土である。この第Ⅲ層が浅黄橙色粘土になっている場所は、沢状の地形になっており一段低くなっている。

b 検出遺構と出土遺物

遺構は第1、5号トレンチ及び第6号トレンチ中央部で検出された。第1号トレンチから、溝跡1条、土坑2基、ピット6基（第13図）、第5号トレンチから、溝跡3条、ピット1基（第14図）、第6号トレンチ中央部から、溝跡3条、土坑3基、ピット1基が確認された（第15図）。第1号トレンチの1号溝跡、第5号トレンチの3号溝跡、第6号トレンチの7号溝跡は、いずれも幅120cm前後であり、調査地の南から北に延びる。また、第1号トレンチの1、2号ピットは柱痕跡が認められることから、柱穴と考えられ、第1号トレンチ周辺に掘立柱建物跡が存在すると考えられる。遺構の検出面はいずれも第Ⅲ層上面であるが、第6号トレンチの5号溝跡は第Ⅱ層上面からの掘り込みである。なお、第6号トレンチで検出した遺構については完掘し、遺物は全て取り上げた。

遺物は遺構及び遺物包含層から出土している。1号ピットから土師器（第17図1）・赤褐色土器、

8号ピットから須恵器・土師器、1号溝跡から須恵器（第17図2）・土師器・赤褐色土器、2～4号溝跡から赤褐色土器、5号溝跡から須恵器・赤褐色土器・磁器（第17図3）、7号溝跡から須恵器・赤褐色土器、1号土坑から土師器・赤褐色土器（第17図4）、2号土坑から須恵器・土師器・赤褐色土器（第17図5）、3号土坑から須恵器（第17図6、7）・土師器（第17図8、9）・赤褐色土器（第17図10、第18図11～13）、5号土坑から須恵器（第18図14）が出土した。遺物の年代は須恵器・土師器・赤褐色土器については、いずれも9世紀第4四半期～10世紀初頭と考えられる。検出された遺構のほとんどは平安時代（9世紀第4四半期～10世紀初頭）と考えられるが、5号溝の埋土からは、近世の磁器（第17図3、青磁折縁皿）が出土したことから、近世の遺構と考えられる。遺物包含層は第1、5号トレンチ及び第6号トレンチ中央部に認められ、須恵器・赤褐色土器が出土した。

調査地の東側及び第6号トレンチ西側では、沢状の地形となっており、遺構・遺物の発見はなかった。

c 所見

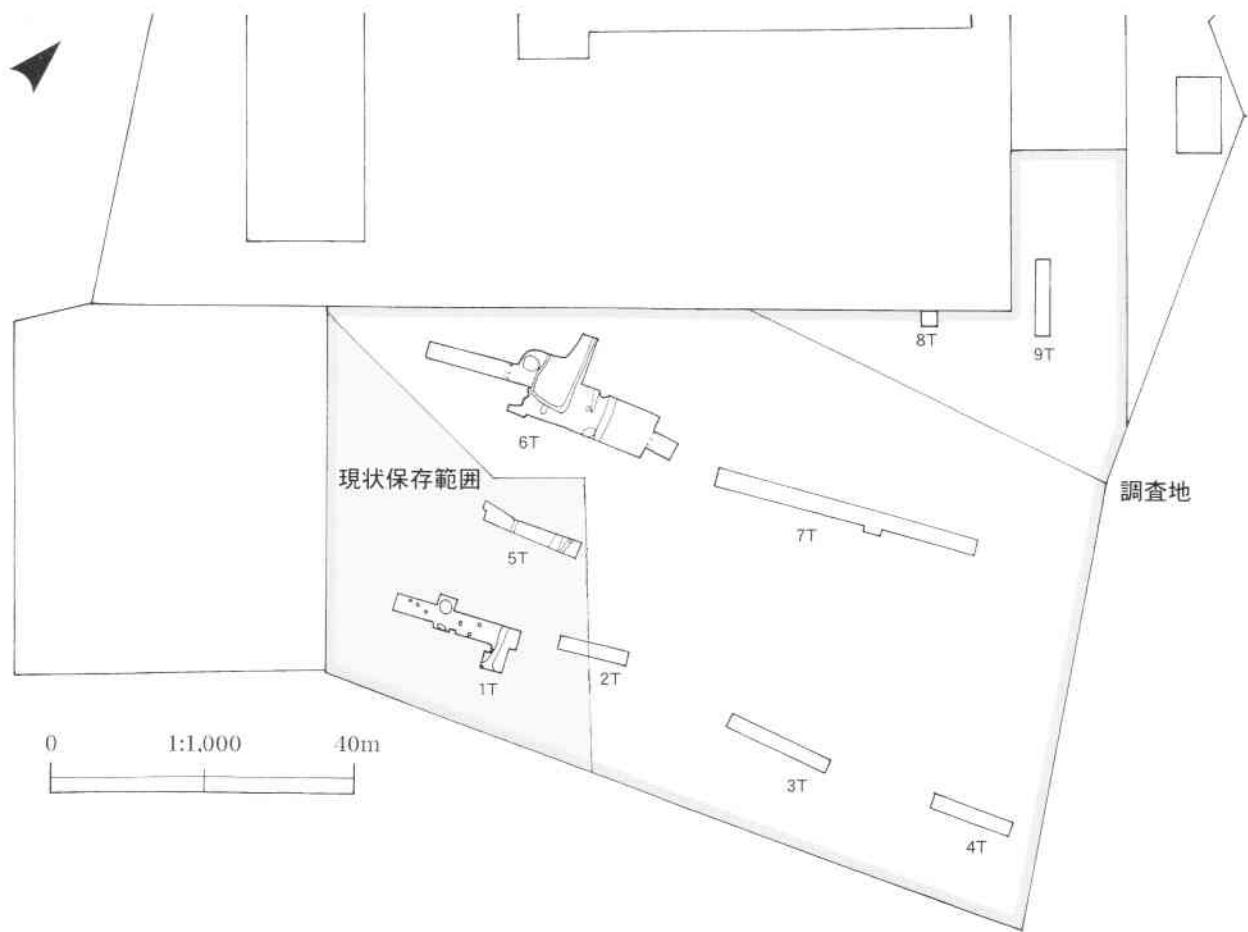
調査地から、第1、5、6号トレンチ周辺に平安時代と近世の遺構が確認され、特に第1号トレンチでは柱穴が確認されたことから、平安時代の集落跡が存在すると考えられる。

今回の調査によって、老人ホーム施設が増築される部分である第6号トレンチから、古代と近世の溝跡3条、土坑3基、ピット1基が発見されたが、事前調査の範囲内で記録化は終了した。また、協議の結果、集落跡の主体部と考えられる第1、5号トレンチ及びその南側部分は、駐車場新設に伴う土地造成を行う計画であったが、計画変更を行って現状保存することになった。

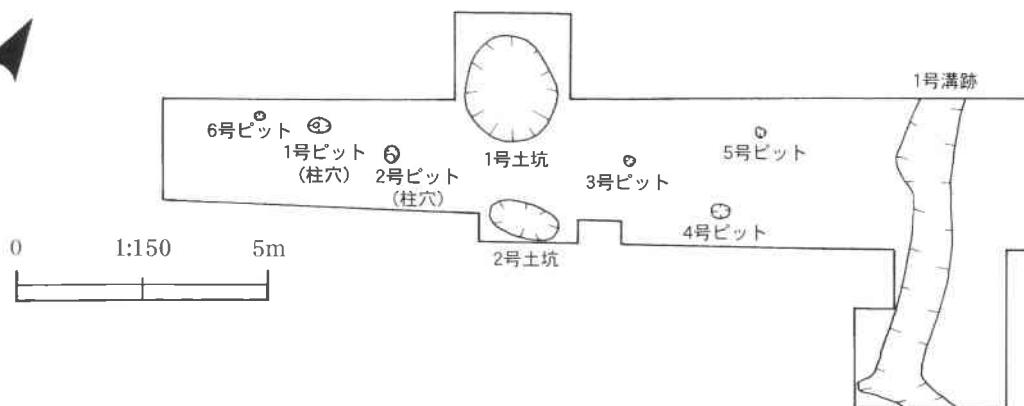
（調査担当：小松・安田・進藤・中川・神田・小野）



第11図 鶴木台III遺跡調査位置図



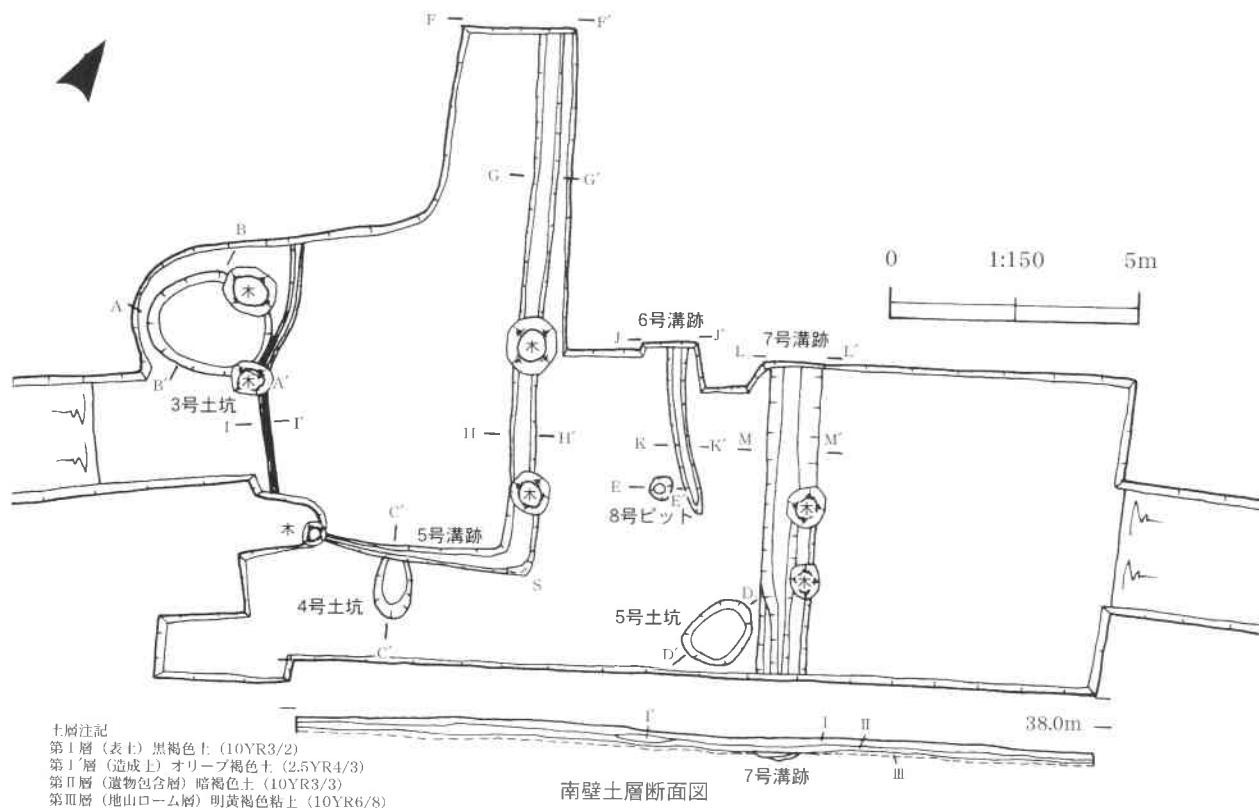
第12図 調査地全体図



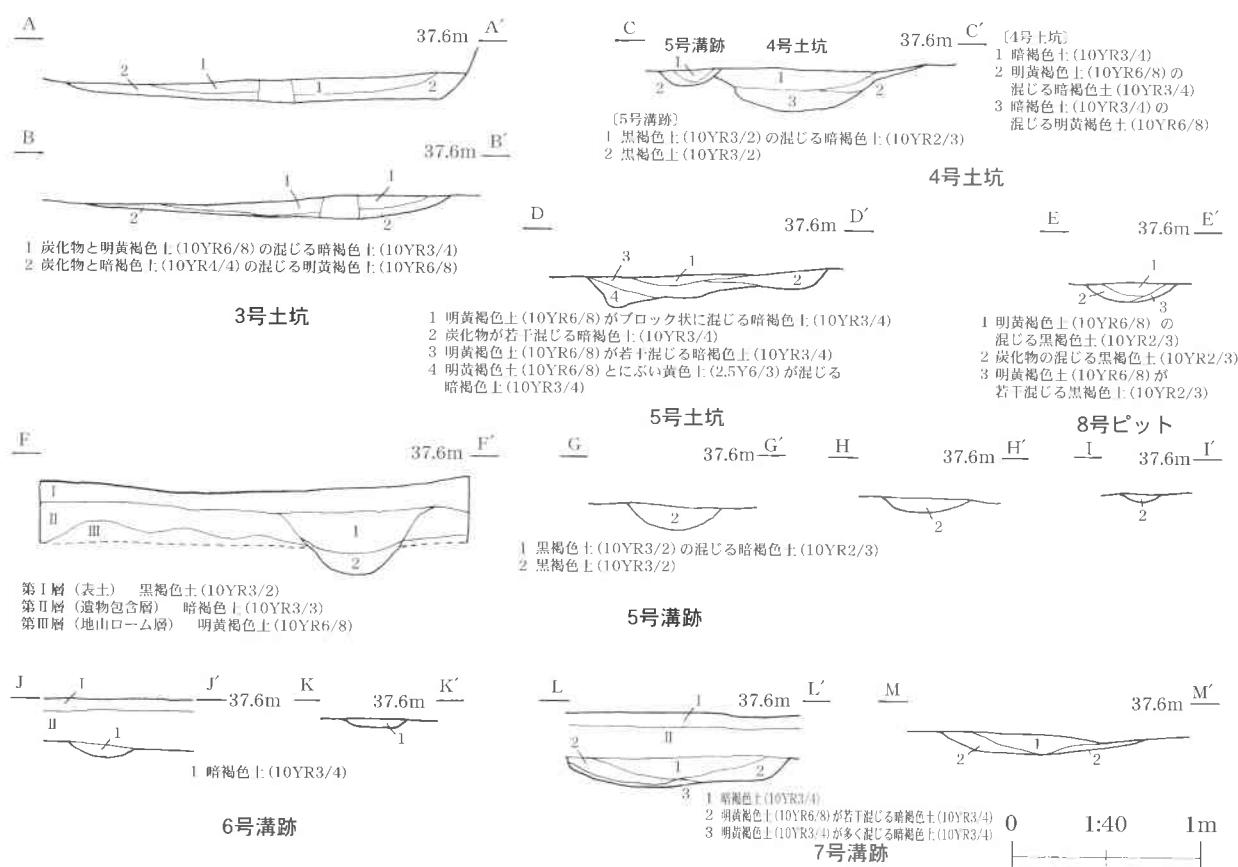
第13図 第1号トレンチ平面図



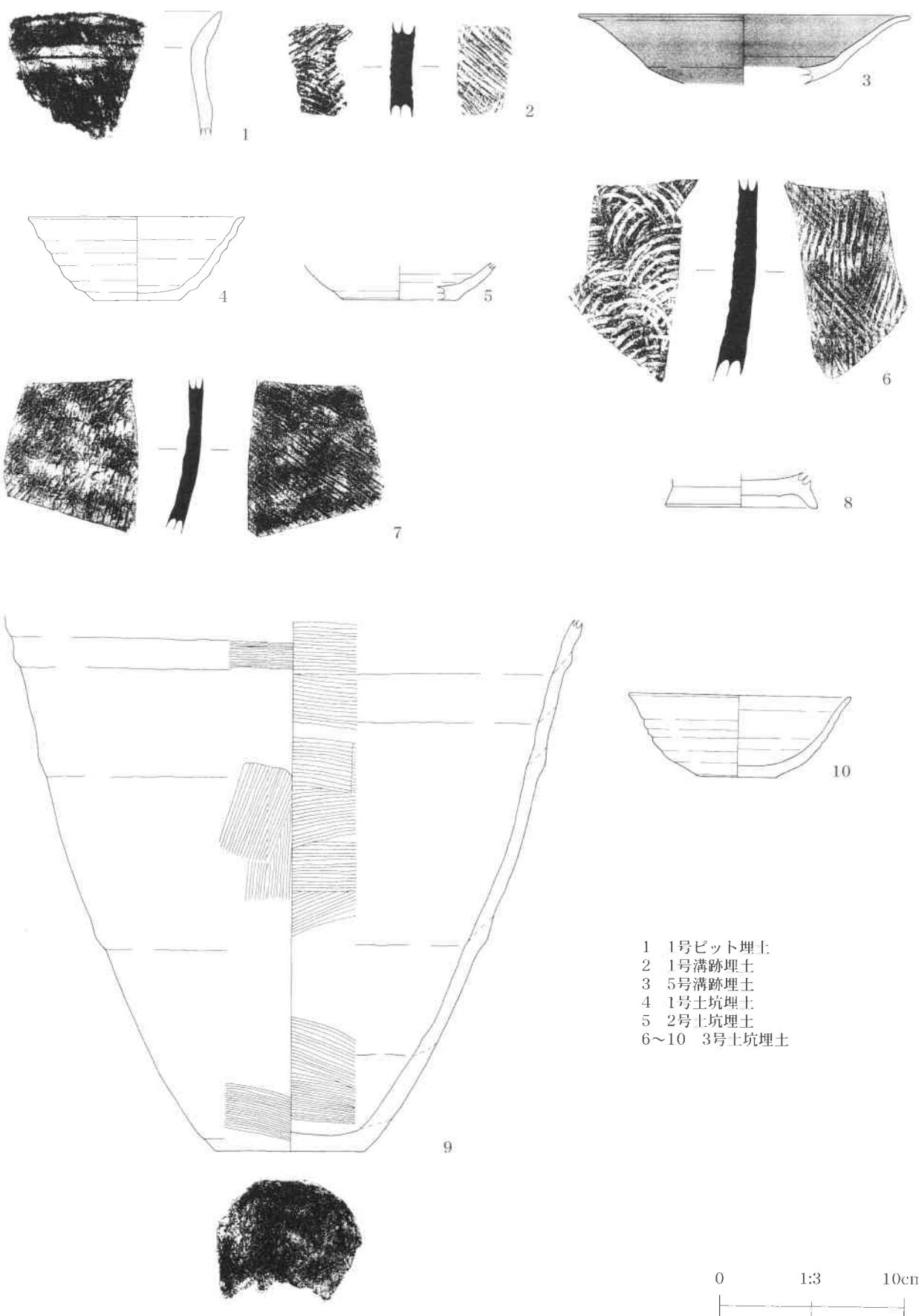
第14図 第5号トレンチ平面図



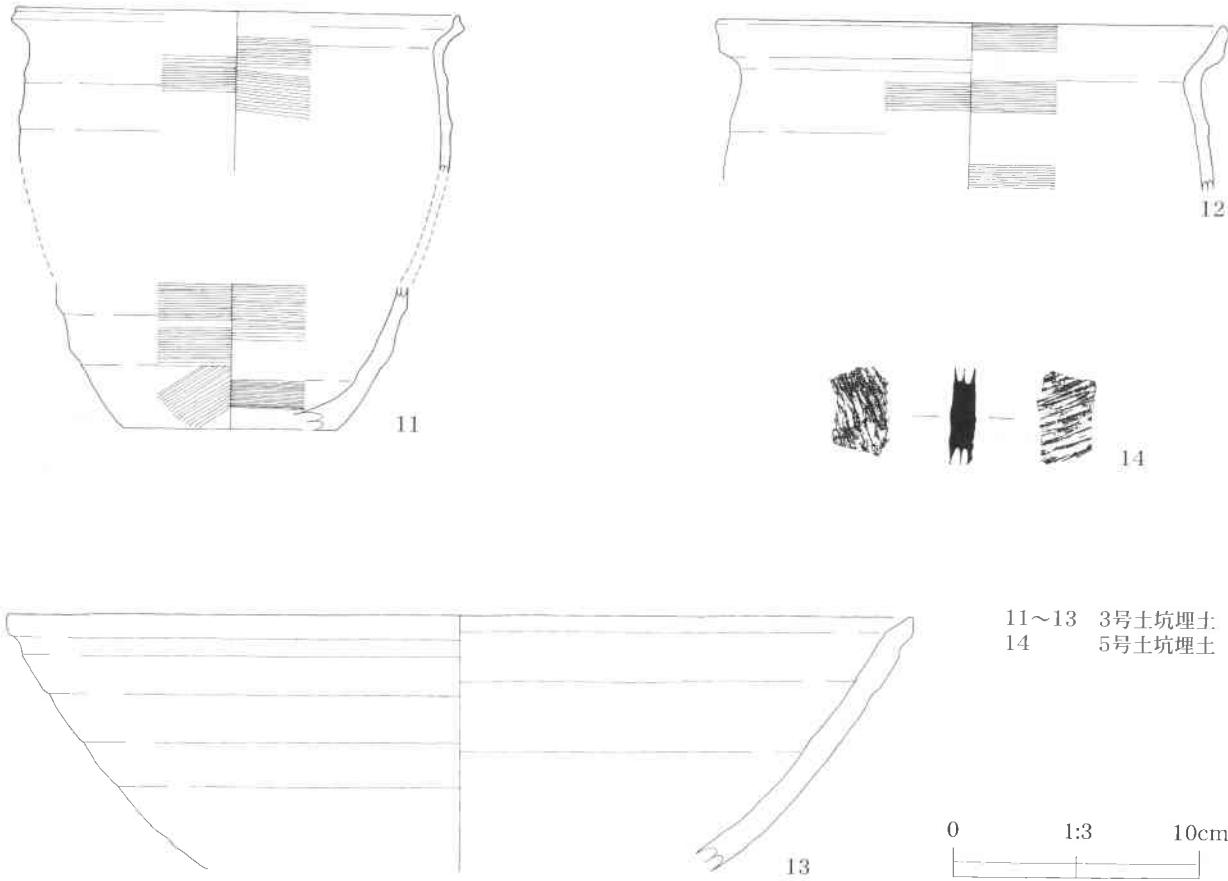
第15図 第6号トレンチ平面図・土層断面図



第16図 第6号トレンチ検出遺構土層断面図



第17図 鶴木台Ⅲ遺跡出土遺物



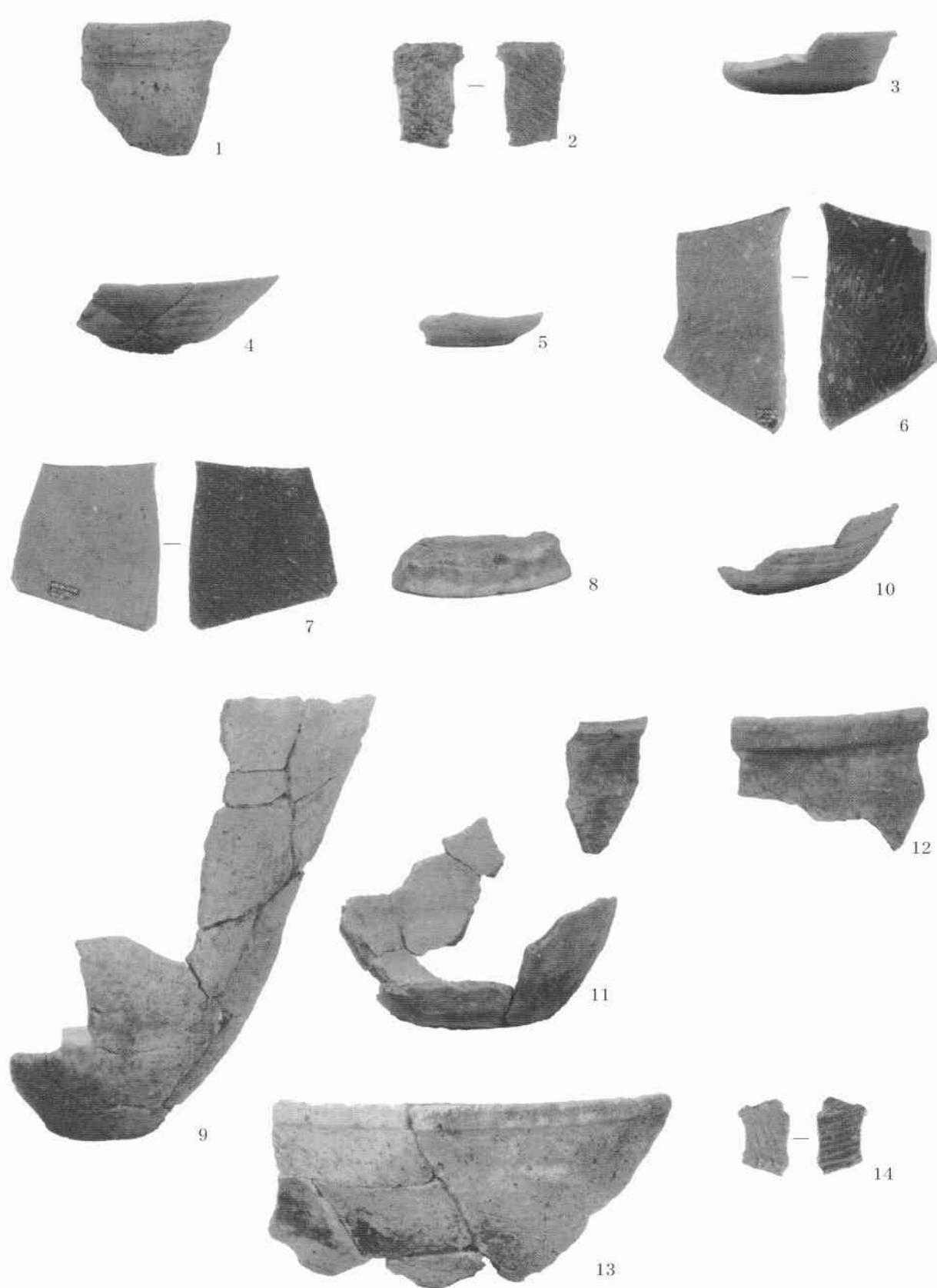
第18図 鶴木台Ⅲ遺跡出土遺物

表2 出土遺物観察表

No	出土位置	分類	器種等	年代	特記事項
1	1号ピット埋土	土師器	甕	9世紀後半	口縁部破片。非口クロ成形。外面は、口縁部から頸部にかけて横方向の撫で調整、体部上半に縦方向の刷毛目調整を施す。内面は、横方向の刷毛目調整を施す。
2	1号溝跡埋土	須恵器	甕	9世紀代	体部破片。内外面ともに平行の叩き目がみられる。
3	5号溝跡埋土	磁器	青磁 折縁皿	17世紀中葉	口径18cm。肥前系。肥前II-2・III期。
4	1号土坑埋土	赤褐色土器	坏	9世紀第4四半期～10世紀初頭	口径11.8cm、底径5.6cm、器高4.6cm。底部回転糸切りで、調整は認められない。
5	2号土坑埋土	赤褐色土器	坏	9世紀第4四半期～10世紀初頭	底径6.2cm。底部回転糸切りで、調整は認められない。
6	3号土坑埋土	須恵器	甕	9世紀後半	体部破片。外面に平行叩き目、内面に円状の当て具痕がみられる。
7	3号土坑埋土	須恵器	甕	9世紀後半	体部破片。内外面に平行の叩き目がみられる。
8	3号土坑埋土	土師器	台付坏	9世紀代	高台径8.2cm。内面は黒色処理が施されている。
9	3号土坑埋土	土師器	甕	9世紀代	底径8cm。非口クロ成形。底部砂底風。外面は横方向もしくは縦方向の刷毛目調整、内面は横方向の刷毛目調整を施す。
10	3号土坑埋土	赤褐色土器	坏	9世紀第4四半期～10世紀初頭	底径4.6cm、口径12cm、器高4.5cm。底部回転糸切りで、調整は認められない。
11	3号土坑埋土	赤褐色土器	甕	9世紀第4四半期～10世紀初頭	口径17.6cm、底径8.6cm。底部回転糸切り。内外面ともにロクロ利用による横方向のカキ目調整が施されている。
12	3号土坑埋土	赤褐色土器	甕	9世紀第4四半期～10世紀初頭	口径20.4cm。内外面ともにロクロ利用による横方向のカキ目調整が施されている。焼成は良好。
13	3号土坑埋土	赤褐色土器	鍋	9世紀第4四半期～10世紀初頭	口径36.8cm。口縁部から体部上半にかけて横方向の撫で調整が施される。
14	5号溝跡埋土	須恵器	甕	9世紀代	体部破片。内外面ともに平行叩き目がみられる。

※古代の土器の名称・分類については、秋田市教育委員会『秋田城跡調査概報』1973～2003に基づいた。

肥前系陶磁器の時期区分は、九州近世陶磁器学会2000『九州陶磁の編年』に基づいた。



1 1号ピット埋土 2 1号遺跡埋土 3 5号溝跡埋土 4 1号土坑埋土 5 2号土坑埋土
6~13 3号土坑埋土 14 5号土坑埋土

写真8 鶴木台Ⅲ遺跡出土遺物



調査地遠景（北西→）



第1号トレンチ 1号ピット半截状況（南→）



第1号トレンチ 1号溝跡検出状況（北→）



第5号トレンチ 遺構検出状況（東→）



第6号トレンチ 遺構検出状況（西→）



第6号トレンチ 第3号土坑調査状況（西→）



第6号トレンチ 4号土坑・5号溝跡調査状況（南→）
写真9



第6号トレンチ 5号土坑・8号ピット・6、7号溝跡調査状況
(南→)

8 蛇野遺跡（広面地区住宅建設工事予定地）

- 1 調査地 秋田市広面字推子75番地2
- 2 調査期日 平成15年12月3日
- 3 調査面積 96m²（調査対象面積 639.79m²）
- 4 起因事業 住宅建設工事
- 5 調査に至る経緯

秋田市牛島在住の個人より、蛇野遺跡が所在する広面字推子に住宅建設工事を予定していることから開発に伴う事前協議があり、平成15年11月17日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼及び土木工事等のための発掘に関する届出（文化財保護法第57条2第1項）があった。これを受け秋田市教育委員会は、分布調査による現況確認と試掘による範囲確認調査を実施した。

6 立地と現況

工事予定地は、秋田市街地の北東側、手形山台地南側の蛇野遺跡（縄文・奈良・平安・中世）内で、標高約56mの地点である。現況は畠地である。

7 調査の概要及び結果

調査地に幅2mのトレンチを3本設定して、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

a 層序

調査地の基本層序は下記のとおりである。

- 第Ⅰ層 暗褐色土（表土、10~15cm）
- 第Ⅱ層 黄褐色土が若干混じる暗褐色土（畠造成土、20~30cm）
- 第Ⅲ層 黄褐色粘土（地山ローム層）

第Ⅱ層は畠の造成土であり、第3トレンチ東側では厚く堆積しており、第Ⅲ層が若干削平を受けていた。

b 検出遺構と出土遺物

遺構・遺物の発見はなかった。

c 所見

調査地からは遺構・遺物は確認されず、調査地内における発掘調査は必要ないと判断した。

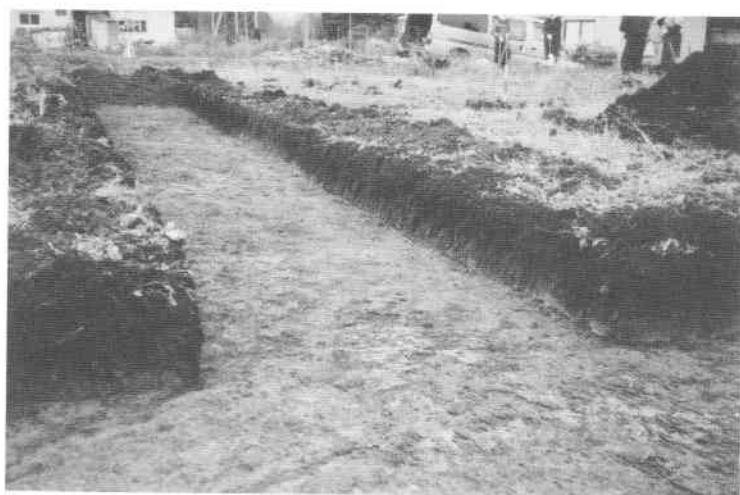
（調査担当：安田・進藤・神田）



第19図 蛇野遺跡調査位置図



調査地全景（南→）



第2号トレンチ調査状況（北→）

写真10

9 寺内地区宅地造成工事予定地（遺跡存在可能性地）

- 1 調査地 秋田市寺内蛭根二丁目55番78号
- 2 調査期日 平成15年12月24日
- 3 調査面積 28m²（調査対象面積 1,925.44m²）
- 4 起因事業 宅地造成工事
- 5 調査に至る経緯

三和商事株式会社は、寺内蛭根に宅地造成工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成15年12月12日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。分布調査による現況確認の結果、事業予定地は周辺に遺跡が存在することや、地形等から遺跡存在の可能性があると判断したので試掘調査を実施した。

6 立地と現況

工事予定地は秋田市街地の中央部、高清水丘陵の南側の台地で、標高約15mの地点である。現況は原野で、調査地周辺には神屋敷遺跡（古墳疑定地）、寺内焼窯跡（近世）、史跡秋田城跡（縄文・弥生・奈良・平安・中世）が所在し、周知の遺跡が多い地域である。

7 調査の概要及び結果

調査地に幅1.5mのトレンチを4本設定して、手掘りによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。なお、調査地の約半分は既存住宅の宅地造成の際に削平されており、トレンチは旧地形が残る部分に設定した。

a 層序

調査地の基本層序は下記のとおりである。

第Ⅰ層 黒褐色土（表土1、15~20cm）

第Ⅱ層 暗褐色土（表土2、20~30cm）

第Ⅲ層 黄褐色粘土（地山ローム層）

第3号トレンチでは、第Ⅲ層が浅黄褐色粘土となっており、削平を受けていると考えられる。

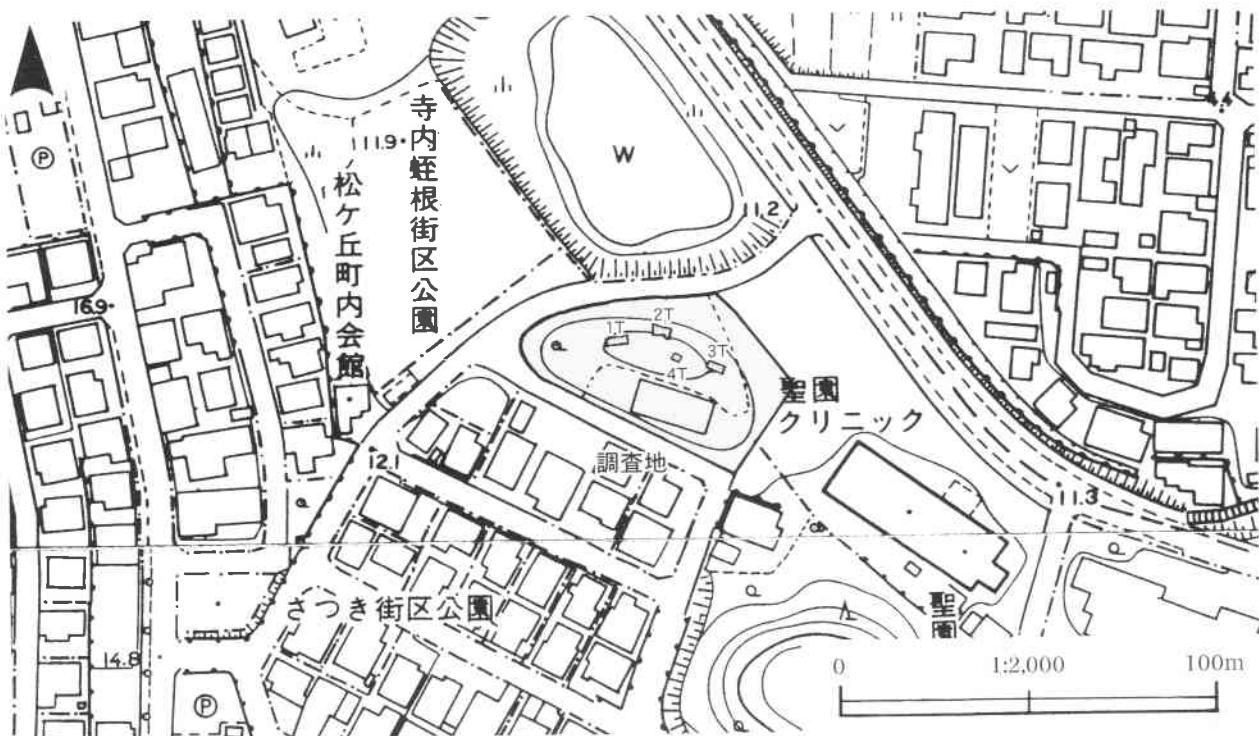
b 検出遺構と出土遺物

遺構・遺物の発見はなかった。しかし、第2号トレンチで落ち込みが認められた。平面形は長さ3.1m、幅80cm、深さ20~30cmで、底面は凹凸がある。遺物の発見はなかった。これらのことから、沢状地形における自然地形の落ち込みであると判断した。

c 所見

調査地からは遺構・遺物は確認されず、遺跡は存在しないと判断した。

（調査担当：安田・進藤・神田）



第20図 寺内地区宅地造成工事予定地調査位置図



調査地遠景（北→）



第1号トレンチ調査状況（東→）



第2号トレンチ 落ち込み検出状況（南→）
写真11



第2号トレンチ 落ち込み調査状況（南→）

10 上北手地区知的障害者施設建設工事予定地（遺跡存在可能性地）

- 1 調査地 秋田市上北手荒巻字荒巻312番地、313番地、315番地
- 2 調査期日 平成15年12月25日
- 3 調査面積 60m² (調査対象面積 1,802.19m²)
- 4 起因事業 知的障害者施設建設工事
- 5 調査に至る経緯

(仮称) 社会福祉法人サンふくし会は、上北手荒巻字荒巻に知的障害者施設建設工事を予定していることから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成15年10月24日付けて秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。分布調査による現況確認の結果、工事予定地は周辺に遺跡が存在することや、地形等から遺跡存在の可能性があると判断したので試掘調査を実施した。

6 立地と現況

工事予定地は秋田市街地の南側、上北手地区の和田丘陵西端部の沢地で、標高約8mの地点である。現況は畠地で、調査地周辺の丘陵上に前田遺跡（縄文・奈良・平安）、諏訪ノ沢遺跡（縄文・奈良・平安）が所在し、周知の遺跡が多く所在する地域である。

7 調査の概要及び結果

調査は、事業予定地に幅2mのトレンチを4本設定して、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

a 層序

調査地の基本層序は下記のとおりである。

- 第Ⅰ層 褐色土（表土、30~50cm）
- 第Ⅱ層 青灰色砂（畑造成土、10~40cm）
- 第Ⅲ層 砂利混じりの灰褐色土（畑造成土、20~45cm）
- 第Ⅳ層 青灰色粘土の混じる灰褐色土（旧水田造成土、30~40cm）
- 第Ⅴ層 暗褐色土（旧水田造成土、30~35cm）
- 第Ⅵ層 黒褐色土（旧水田造成土、10~40cm）
- 第Ⅶ層 黒褐色土の混じる植物遺体層

第1号トレンチでは、第Ⅶ層は植物遺体の混じる青灰色粘土となっている。第Ⅰ~Ⅲ層は、現在の畑の造成土であり、第Ⅳ~Ⅵ層は以前に水田として利用されていた時の造成土である。調査地の旧地形は湿地であると考えられ、調査地は南から北へ傾斜している。

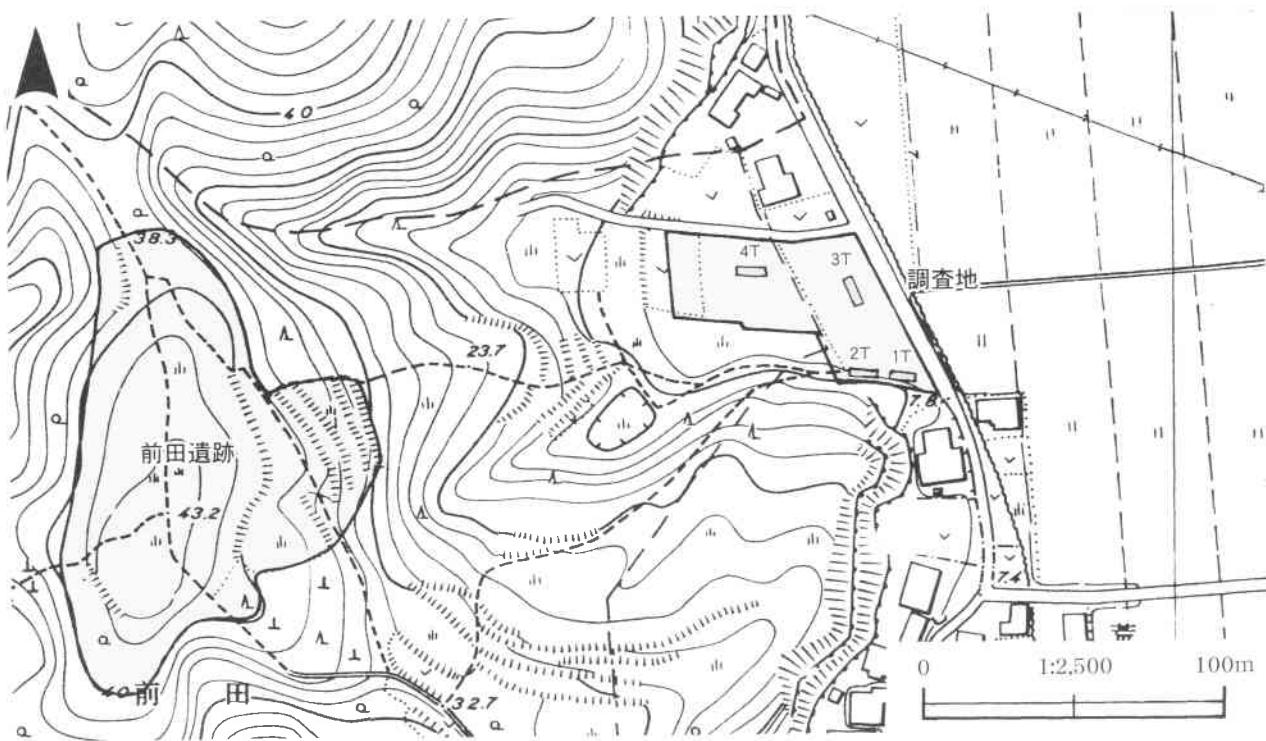
b 検出遺構と出土遺物

遺構・遺物の発見はなかった。

c 所見

調査地の旧地形は湿地であり、調査地からは遺構・遺物は確認されず、遺跡は存在しないと判断した。

(調査担当：安田・進藤・神田)



第21図 上北手地区知的障害者施設建設工事予定地調査位置図



調査地全景（南→）



第1号トレンチ土層状況（北→）

写真12

報告書抄録

ふりがな	しないいせきかくにんちょうさほうこくしょ							
書名	市内遺跡確認調査報告書							
副書名								
シリーズ名								
シリーズ番号								
編著者名	神田和彦							
編集機関	秋田市教育委員会							
所在地	〒010-0951 秋田県秋田市山王二丁目1番53号 TEL 018-866-2246							
発行年月日	2004年3月							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所 在 地	コード		北緯	東經	調査期間	調査面積 (m ²)	調査原因
		市町村	遺跡番号	° ° °	° ° °			
開発予定地	御所野元町六丁目	05201	—	39度 40分 17秒	140度 10分 10秒	20030423 ～ 20030425	689	宅地造成工事
開発予定地	下新城中野字 前谷地地内	05201	—	39度 47分 55秒	140度 4分 0秒	20030624	54	道路建設工事
県立聾学校	土崎港北二丁目	05201	351	39度 45分 51秒	140度 5分 10秒	20030729	118	共同住宅建設工事
嶋下り	下新城笠岡字 和田尻～飯島字 前田表	05201	108	39度 47分 38秒	141度 4分 20秒	20030521～ 20030522 ・20030808	337	道路建設工事
追分駅東	下新城長岡字 毛無谷地	05201	59	39度 48分 23秒	140度 3分 54秒	20030819	9	住宅建設工事
追分駅東	下新城長岡字 毛無谷地	05201	59	39度 48分 25秒	140度 3分 52秒	20030902	2	住宅建設工事
鶴木台Ⅲ	添川字鶴木台	05201	175	39度 45分 3秒	140度 9分 24秒	20031030～ 20031031 20031113～ 20031114	433	老人ホーム増築工事
蛇の野	広面字推子	05201	219	39度 43分 35秒	140度 8分 32秒	20031203	96	住宅建設工事
開発予定地	寺内蛭根二丁目	05201	—	39度 43分 40秒	140度 5分 22秒	20031224	28	宅地造成工事
開発予定地	上北手荒巻字荒巻	05201	—	39度 41分 27秒	140度 9分 0秒	20031225	60	知的障害者施設建設工事
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
嶋下り	散布地	縄文・平安	土坑		縄文土器、須恵器、土師器			
鶴木台Ⅲ	集落跡	平安・近世	柱穴、土坑、溝跡、ピット		須恵器、土師器、赤褐色土器、磁器			

秋田市
市内遺跡確認調査報告書

印刷・発行 平成16年3月
発 行 秋田市教育委員会
〒010-0951 秋田市山王二丁目1番53号
山王21ビル内
TEL 018-866-2246 FAX 018-866-2252
印 刷 武内印刷株式会社
